

従業員の活躍支援への取組み

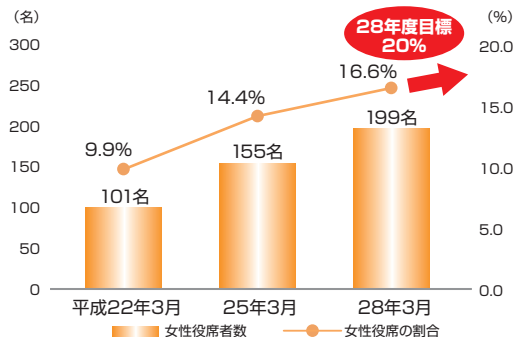
女性の活躍支援

当行では、従業員がいきいきと働き、一人ひとりが能力を伸ばしていけるよう、働きやすい職場づくりを進めております。

特に、女性の活躍支援については、これまで「女性キャリアサポートプロジェクト(平成19年度～)」で両立支援制度を拡充し、「きららプログラム(平成23年度～)」で女性のさらなるキャリアアップを推進してきました。

また、平成26年度からは、新たな女性活躍総合支援策「かがやきプログラム」をスタートさせております。第5次中期経営計画(平成26年度～28年度)の期間中において、全役員者数に占める女性の割合を20%まで引き上げることを目標として、「キャリア開発支援」、「早期職場復帰支援」、「かがやき支援」の3つの柱により、より一層女性の活躍を支援してまいります。

女性役員者数・全役員者数に占める女性役員者の割合



キャリア開発支援

女性行員がより一層活躍の範囲を広げ、キャリアアップしていけるよう、様々な研修を実施。管理職への昇格を目指すマネジメント研修や、女性の法人営業担当者を養成するプログラムなど、多様な取組みが行われています。



女性主任マネジメント研修

早期職場復帰支援

ステージ(産休前・育休中・復帰直前)に応じたより働きやすい支援体制づくりをすべく、「プレママ研修」や「育休職場復帰サポート講座」の開催を通じて、スムーズな職場復帰を支援しています。



プレママ研修

かがやき支援

女性行員がいきいきとかがやける職場づくりを目指し、かがやきサポートチームの創設による各種企画の推進、自分自身を見つめ直し、今後の働き方について考える機会とするワークショップ「きららかがやけ私らしく」の開催など、多様な取組みを実施しています。



ワークショップ「きららかがやけ私らしく」

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定最上位である“3段階目”の認定を取得しました！ ～関西 第1号～

平成28年4月1日「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の認定を受けました。

当認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組み状況等の優良な企業が受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、当行は最上位である“3段階目”の認定を取得しました。この認定を受けたのは、当行が関西第1号となります。



女性活躍推進法認定マーク
愛称「えるぼし」

○当行はこれまでの取組みにより以下の表彰を受けております。

- 平成20年度 ・ 「一般事業主行動計画(第1回)」認定
 - ・ 京都府「京都府子育て支援表彰」
 - ・ 厚生労働省「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」
 - ・ 京都市「『きょうと男女共同参画推進宣言』事業者登録制度にかかる「京都市長表彰」」
- 平成21年度 ・ 厚生労働省「『平成21年度 均等・両立推進企業表彰』均等推進企業部門「厚生労働大臣優良賞」」
- 平成22年度 ・ 京都府「京都府 職場で取り組む健康づくり表彰」
- 平成23年度 ・ 「名古屋市 女性の活躍推進企業認定・表彰制度」最優秀賞
- ・ 「名古屋市 子育て支援企業認定・表彰制度」優秀賞
- 平成25年度 ・ 「一般事業主行動計画(第2回)」認定



平成21年度均等・両立推進企業表彰
均等推進企業部門
厚生労働大臣優良賞 受賞



2013年認定事業主

高齢者の活躍支援(アクティブ・シニア制度)

当行では、高齢者の雇用について、平成18年4月1日に施行された「改正高齢者雇用安定法」に伴い「シニアアドバイザー制度」を創設し、早くから65歳までの安定雇用を実現しております。また平成26年4月より、働く意欲のある65歳以上の当行退職者が、その豊富な知識と経験を生かし、70歳まで働ける制度として「アクティブ・シニア制度」を創設し、高齢者の一層の活躍の場を提供しております。